

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第54期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03(3839)0077(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03(3839)0710
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ ゼネラルマネージャー 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	132,765	144,980	144,573	107,744	121,558
経常利益 (百万円)	13,105	27,451	23,278	5,799	10,467
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,799	16,341	15,872	865	2,193
包括利益 (百万円)	7,083	16,202	15,419	1,563	1,812
純資産額 (百万円)	216,701	225,052	232,575	226,242	217,186
総資産額 (百万円)	430,287	442,845	436,762	430,070	417,066
1株当たり純資産額 (円)	2,197.75	2,281.58	2,357.91	2,293.78	2,202.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	69.00	165.68	160.92	8.77	22.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	68.95	165.66	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	50.8	53.2	52.6	52.1
自己資本利益率 (%)	3.1	7.4	6.9	0.4	1.0
株価収益率 (倍)	31.00	13.35	12.56	206.02	81.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,538	35,188	12,576	7,033	20,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,350	29,165	7,700	5,865	2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,108	11,484	13,630	3,072	17,364
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,185	28,729	35,373	33,472	38,596
従業員数 (人)	5,145	5,189	5,228	5,436	5,484
(外、平均臨時雇用者数)	(5,102)	(5,148)	(5,229)	(5,421)	(5,591)

(注) 1. 第52期より、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	51,437	62,357	61,621	33,189	36,187
経常利益又は経常損失 (百万円)	5,604	15,430	9,268	1,353	1,156
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	3,865	10,707	6,598	915	4,399
資本金 (百万円)	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数 (千株)	99,809	99,809	99,809	99,809	99,809
純資産額 (百万円)	214,615	217,470	215,772	207,479	194,903
総資産額 (百万円)	258,047	258,042	250,344	231,967	212,807
1株当たり純資産額 (円)	2,176.60	2,204.72	2,187.56	2,103.54	1,976.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	39.23	108.56	66.90	9.29	44.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	39.20	108.55	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	84.3	86.2	89.4	91.6
自己資本利益率 (%)	1.8	5.0	3.0	0.4	2.2
株価収益率 (倍)	54.52	20.38	30.21	-	-
配当性向 (%)	203.9	73.7	119.6	-	-
従業員数 (人)	812	785	788	784	764
株主総利回り (%)	80.2	85.7	81.7	76.8	80.3
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,937	2,822	2,324	2,020	2,141
最低株価 (円)	1,901	2,040	1,646	1,382	1,760

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第53期及び第54期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1960年9月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 東京出張所(現東京営業所)、大阪出張所(現大阪営業所)を開設
1964年3月	仙台出張所(現仙台営業所)を開設 北海道出張所(現北海道営業所)を開設
1964年4月	商号を平和工業(株)に変更
1965年3月	名古屋支社(現名古屋営業所)を開設
1968年3月	北関東支社(現高崎営業所)を開設
1971年3月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
1973年9月	電動式役物の開発
1979年7月	九州支社(現福岡営業所)を開設
1984年3月	金沢営業所を開設
1984年6月	静岡営業所を開設
1985年1月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所(現茨城営業所)を開設
1986年4月	四国営業所、神戸営業所を開設
1988年1月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併
1988年7月	商号を(株)平和に変更
1988年8月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
1991年1月	群馬県赤堀町(現伊勢崎市)に赤堀工場を新設
1991年3月	(株)アイキョー(同年同月(株)アマテックスに社名変更、現連結子会社)を取得
1991年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1995年8月	大阪市浪速区に大阪支社(現大阪営業所)ビルを新設
1996年1月	東京支社(現東京営業所)より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社(現大阪営業所)より京都営業所、九州支社(現福岡営業所)より南九州営業所が独立
1996年7月	東京都台東区に東京本部ビル(現管理本部ビル)を新設
1997年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1997年9月	群馬県高崎市に北関東支社(現高崎営業所)ビルを新設
2002年4月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア(現連結子会社)と共同開発
2004年11月	(株)オリンピア(現連結子会社)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
2005年1月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
2005年3月	決算期変更(12月31日から3月31日)
2005年4月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始
2005年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
2007年7月	本店を東京都台東区に移転
2007年8月	株式交換により、(株)オリンピア(現連結子会社)を取得
2008年4月	東北支社(現仙台営業所)より青森営業所が独立
2009年12月	会社分割により、(株)オリンピア(現連結子会社)の一部事業を承継
2011年12月	公開買付けにより、PGMホールディングス(株)を取得
2014年7月	本店を平和本社ビル(東京都台東区)に移転
2015年8月	株式交換により、PGMホールディングス(株)を完全子会社化
2018年10月	PGMホールディングス(株)は、パシフィックゴルフマネージメント(株)(現連結子会社)を存続会社とする吸収合併により消滅
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

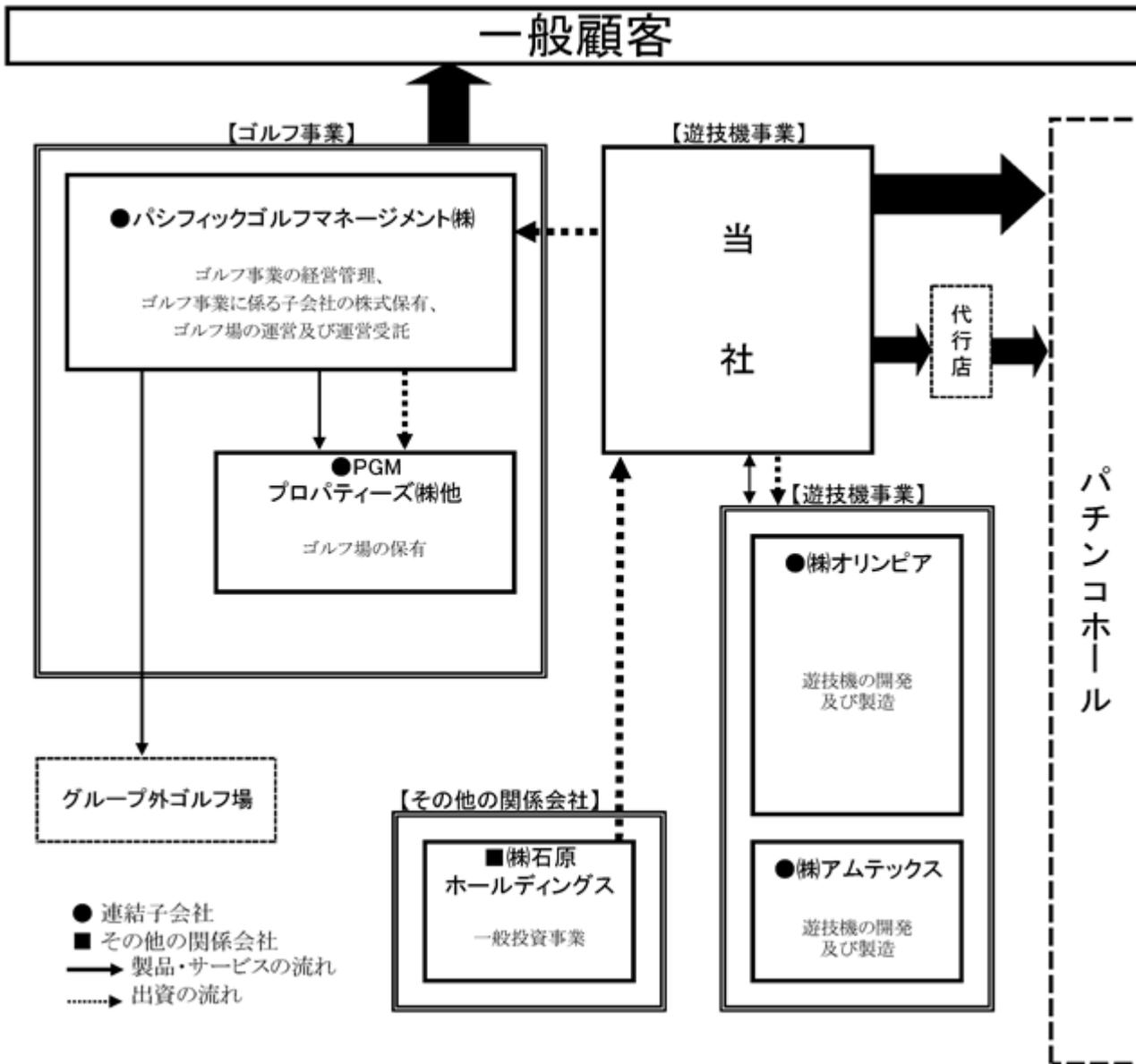
事業区分	事業者	議決権の所有割合(%)	主要事業
遊技機事業	当社	-	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アマテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
ゴルフ事業	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0	ゴルフ事業の経営管理、 ゴルフ事業に係る子会社の株式保有、 ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有

(注) ()内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区分	事業者	議決権の被所有割合(%)	主要事業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	39.0	一般投資事業

(3) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注)2	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発、製造を行っている。 役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任等・・・有
PGMプロパティーズ㈱ (注)2・3・4	東京都台東区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
その他12社					
(その他の関係会社) ㈱石原ホールディングス	東京都台東区	3	一般投資事業	被所有 39.0	当社の筆頭株主及び主要株主

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. PGMプロパティーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	69,400百万円
	(2) 経常利益	8,499百万円
	(3) 当期純利益	5,238百万円
	(4) 純資産額	102,169百万円
	(5) 総資産額	213,464百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	803 (1)
ゴルフ事業	4,610 (5,590)
報告セグメント計	5,413 (5,591)
全社(共通)	71 (0)
合計	5,484 (5,591)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
764	44.6	17.9	5,787,843

セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機事業	697
報告セグメント計	697
全社(共通)	67
合計	764

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は2007年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておりません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	9	U A ゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	8	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	4	全国一般労働組合

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、収益基盤として、遊技機事業・ゴルフ事業を両輪に持ち、「総合レジャー企業」を目指しております。

遊技機事業におきましては、「もっと楽しめる未来をつくろう」を合言葉にプレイヤーのニーズを先取りした魅力あふれる商品を継続的に市場に提供し、販売シェアの拡大及び業績の継続的な向上に努めてまいります。

ゴルフ事業におきましては、「Love Life. Love Golf. ゴルフは、もっと、素晴らしい。」を信念として、全ゴルフ場で質の高いサービス提供を行うとともに、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を図ってまいります。

また、企業活動におきましては、全てのステークホルダーとの信頼関係を高めていくために、法令遵守はもとより高い倫理観をもって行動することを規範とし、経営の透明性及び健全性を確保することを推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置付けており、そのためには高収益体質の実現が必要であると考えております。これを計る指標として、当社グループは売上高営業利益率22%を目標として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

遊技機業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者プレイヤーの市場離れが進み、稼働は未だコロナ禍以前の水準までは戻っておらず、市場の縮小傾向が継続しております。このような状況の中、2022年1月末には旧規則機が撤去期限を迎え、新規則機時代へ突入しました。今後、次世代機となるスマートパチンコ・スマートパチスロが市場へ順次投入される予定であり、自主規制の緩和による市場活性化が期待されております。遊技機メーカー各社は、安定的に稼働する新規則機の供給に向け注力しております。当社におきましては、組織の若返りや経営資源の選択と集中を目的とした構造改革を実施し、将来を見据えた新体制に移行いたしました。今後は、ブランドイメージの回復と市場の変化にいち早く対応できる遊技機の創出を目指します。

ゴルフ業界におきましては、日本人選手の世界的活躍やゴルフが比較的感染リスクの低いレジャーとして認知されたことから、若者や女性など新規顧客層にもゴルフ人気が高まってきております。引き続き、ゴルフ場の来場者数及び会員権販売は好調に推移することが予想されます。一方で、新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う政府・行政からの各種要請、お客様の行動変容による影響や近年の異常気象による天候リスク等を十分に注視し続ける必要があります。

このような環境下、以下の施策に取り組んでまいります。

遊技機事業

a. スピーディな開発と戦略的な販売の実行

スピーディな開発と戦略的な販売の実行に対する取り組みとしては、昨今、変化が早いマーケットニーズに対応すべく、随時マーケット情報の把握・分析を行い、機種開発へスピーディに反映することで、市場の流行をリードするような機械の創出を目指します。また、今後発売が予定されている次世代機のスマートパチンコ・スマートパチスロにおいても競合他社に先駆けて販売できるように努めてまいります。

b. 企業価値の創出と組織力の向上

企業価値の創出に対する取り組みとしては、持続可能でよりよい世界を目指す取り組みとしてSDGsへの注目が一段と高まっているなか、当社グループは社会課題等に対する責任を重んじ、SDGsを意識した企業活動を行ってまいります。

組織力の向上に対する取り組みとしては、前期における人員の適正化、組織の若返りを目的とした希望退職制度の実施により新しい体制に移行しており、部門間の連携がより重要になっております。この新体制下、組織の基盤を固めるため、業務の円滑化・協働を促進させ、部門間の連携を深めてまいります。

c. 筋肉質な企業体質への変革

筋肉質な企業体質への変革に対する取り組みとしては、業務品質を維持したコストダウンを実行し、ITを積極的に活用することで、リソースを最大限に有効活用いたします。また、懸念される電子部品不足や原材料の高騰をカバーすべく3Rの活用により一層注力してまいります。

ゴルフ事業

a. ゴルフ場の商品価値向上

ゴルフ場の商品価値向上に対する取り組みとしては、接客レベル、コース・レストランクオリティ、プレー進行の向上を図るとともに、今夏より自社開発した送風機付き乗用カートを導入するなど、他社との差別化を積極的に行ってまいります。さらに、提携プロとのレッスンラウンドの拡充などを取り入れることにより、女性や若年層を中心とした新規顧客層へのアプローチの強化を図ります。

b. 経営イノベーションの推進

経営イノベーションの推進に対する取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見極め、環境の変化・ニューノーマルに対応した運営スタイルを検証・実行し、引き続きゴルフ場の運営自動化による業務効率の引き上げに取り組んでまいります。また、自社ポイントプログラムを活用した顧客ロイヤルティの向上による集客の最大化を図ります。

c. 良質なゴルフ場取得の継続

良質なゴルフ場取得の継続に対する取り組みとしては、主に四大都市圏近郊のゴルフ場の取得を積極的に行ってまいります。ポートフォリオについては、随時見直しと入替を検討し、中長期的な視点での投資を行うことで持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

d. 環境変化に対応し得る組織・体制の構築

環境変化に対応し得る組織・体制の構築に対する取り組みとしては、予期せぬパンデミックや災害などが発生した際においても、従業員が安心して働けるよう安全な職場環境を整え、柔軟で働きやすい環境づくりを目指してまいります。また、コスト意識を徹底強化し、業務プロセスを見直すことで未だ厳しい市場環境を耐え抜く組織の構築に努めます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法令等

遊技機事業

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令等により規制を受けております。そのため、今後これらの法令等に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ゴルフ事業

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては、「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による影響を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 市場環境

遊技機事業

近年は、レジャーの多様化、少子化・人口減少などの影響で、パチンコホール数、遊技参加人口の減少傾向が続いており、パチンコホールの経営環境は厳しさを増しております。そのため、パチンコホールは厳選して遊技機を購入する姿勢を強めており、遊技機メーカーはプレーヤーの嗜好を汲み取り、より魅力ある遊技機の開発が求められております。

そのような環境下、当社グループでは、差別化された商品の創出、プレーヤー目線での機種開発による商品性の向上、部品のリユース等による原価低減により収益性の向上に努めております。

しかしながら、さらなるパチンコホールの経営環境の悪化、プレーヤーの嗜好の急速な変化等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ゴルフ事業

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種であり、また、ゴルフプレーヤーの高齢化やゴルフプレー人口の減少によるゴルフ場の供給過多によって、厳しい競争環境にあります。

そのような環境下「日本のゴルフを、もっと豊かに、もっと上質に。」をコンセプトに「GRAND PGM(グランピージーエム)」ブランドを展開し、ゴルフコースクオリティやサービスクオリティの向上に努めております。また、1人予約の拡充、スループレー環境の整備など多様なプレイスタイルを提供し、また「PGM JUNIORS」プログラムを通じてゴルフの楽しさを伝える等、プレー人口の裾野を広げる各施策を推進しております。

しかしながら、想定以上の異常気象や大規模災害が発生した場合には、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等による影響に加えて、急激なゴルフプレー人口の減少等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害、大規模災害、感染症等

遊技機事業

会社規程として「リスク管理規程」を制定し、事業活動に潜在するリスクとして、地震、台風、火災等を想定し、その発生に対しての対応手順を明確化しております。

しかしながら、本社、遊技機の開発拠点（東京都台東区）、生産拠点（群馬県伊勢崎市）及び営業所並びに取引先であるパチンコホールが、自然災害によって想定を超える被害を受けた場合、さらには新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ゴルフ事業

日本全国にゴルフ場を保有しているため、近年大型化している台風、洪水、地震、津波等の自然災害によって、ゴルフコース、クラブハウスなどの施設やゴルフカート等の設備に対して直接的な被害が生じることがあります。特に、台風や線状降水帯等による短時間豪雨・集中豪雨は、ゴルフコースの崩落や河川敷コースの浸水に強い影響があります。

災害発生時は、顧客や従業員の安全確保、電気水道等のインフラの復旧、ゴルフコースの復旧等に時間を要するため一定期間の休業が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合には直接的な被害だけでなくレジャー活動の自粛等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 部品等の調達

遊技機事業におきましては、遊技機の製造に使用する部品等を当社グループ外の複数の供給業者から調達しており、一部の部品等については特定の供給業者に依存しております。提出日現在における世界的な半導体などの電子部品の供給不足は、当社グループの部品等の調達に影響を及ぼしております。これに対応するため、当社グループは、可能な範囲での数の確保や部品等のリユースを推進することで対策しております。

しかしながら、災害等の発生や供給業者の政策変更、倒産等の当社グループでは制御できない要因により、部品等の調達に重大な影響が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の取扱い

遊技機事業におきましては、顧客等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報等を含む。）を取り扱っております。ゴルフ事業におきましては、自社ウェブサイト、他社ウェブサイトを経由してゴルフ場に来場される方の大量の個人情報をコンピュータシステムなどによって取り扱っております。顧客等の個人情報及び従業員の特定個人情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」を遵守し、個人情報及び特定個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、不測の事態により情報が外部に漏洩する事態が発生した場合には、損害賠償等の費用負担が生じ、当社グループのブランドイメージに影響が及ぶなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループの各事業活動におきましては、情報システムの利用とその重要性は増大しており、ITへの依存度は高まっております。一方で、サイバーテロやコンピュータウイルスのような情報通信ネットワークを利用した犯罪や事故が近年増加傾向にあるため、コンピュータシステムの運用体制の整備や情報管理の徹底など、適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等によるシステム障害によって業務が中断した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有し、これら資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、グルーピングされた固定資産について回収可能額を測定し、その結果、回収可能額が帳簿価額を下回る場合はその差額を減損損失として認識することとされており、今後経営環境の著しい悪化により資産価値が著しく下落した場合は減損損失が発生します。特にゴルフ事業におきましては、保有する資産の特性として非償却資産であるゴルフコース・土地の占める割合が高く、減損損失が発生した場合に損失額が多額となるリスクがあります。このような減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 資金調達

遊技機事業におきましては、設備投資等追加的に資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。ゴルフ事業におきましては、ゴルフ場の運転資金やM & Aを行うにあたって追加的資金が必要な場合、金融機関からの借入によって資金調達を行っております。

借入金利につきましては、現在の低金利状態が非常に長く続いておりますが、世界情勢等の変化により著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規借入れ等資金調達コストが増加します。なお、ゴルフ事業の主な借入金につきましては、財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、ゴルフ事業の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、又は借入金の期日前返済義務を負うこととなります。このため、当該条項に抵触した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) M & A

遊技機事業におきましては、既存事業の拡大や将来的に新たな事業展開を図るため、他社との提携関係の強化、新規投資等を行う可能性があります。ゴルフ事業におきましてはM & Aを成長の柱としており、大都市圏で集客の見込める地域を中心に物件を慎重に選別しつつ、M & Aを実施しております。M & Aを行う際には、対象ゴルフ場の詳細なデューデリジェンスを行い、極力リスクを回避するよう努めております。

しかしながら、社会情勢や競合状況の変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、また期待する成果が得られないと判断された場合は、関係会社株式の評価損やのれんの減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の流行

遊技機事業におきましては、高齢者を中心とした客離れが生じており、コロナ禍以前の稼働に戻っていないことから、パチンコホールの経営状況は悪化し、店舗減少が加速する可能性があります。その場合には、遊技機需要が減少するため、さらに販売競争が激化すると考えられます。

ゴルフ事業におきましては、比較的感染リスクの低いレジャーとして認識されていることから、来場者数は増加傾向にあり、遊技機事業に比してリスクは小さいものの、爆発的な感染拡大が起こった場合、緊急事態宣言等に伴う外出自粛やレジャー活動自粛などのマインド低下による来場者の減少などが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの普及などにより状況は徐々に改善すると見込まれるものの、その不確実性は高く、当面は影響が続くものと考えられます。その場合、上記の状況が生じることが想定され、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緊急事態宣言等が解除された2021年10月以降、社会経済活動の制限解除に伴い個人消費が上向き景気は持ち直しの期待が高まりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻により世界的な資源供給に対する不確実性が増したため、先行き不透明な状態が継続しております。

遊技機業界におきましては、2022年1月末に旧規則機撤去期限を迎えパチンコホールにおける新規機への入替はおおむね順調に進みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で来店客が減少したため経営状況は厳しく、多くの店舗で休業や閉店を余儀なくされました。また、不安定な世界情勢の影響により部材不足のリスクは継続しており、市場動向を注視していく必要があります。一方、今後スマートパチンコ・スマートパチスロが順次発売予定であり、遊技機市場回復への起爆剤となることが期待されております。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフが比較的感染リスクの低いレジャーとして認知され若者や女性などの新規顧客層にもゴルフ人気が高まり、ゴルフ場来場者数は順調に推移いたしました。しかしながら、まん延防止等重点措置が適用された一部地域におけるアルコールの提供停止やコンペ需要の伸び悩みにより、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。

このような環境下、遊技機事業におきましては、「マーケットニーズを捉えた商品の開発」、「販売台数の最大化及びメーカーイメージの回復」及び「コスト管理の徹底による高収益体質の確立」を、ゴルフ事業におきましては、「商品価値の向上」、「経営イノベーションの推進」及び「良質なゴルフ場取得の継続」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高121,558百万円（前期比12.8%増）、営業利益10,235百万円（前期比92.7%増）、経常利益10,467百万円（前期比80.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、遊技機事業において希望退職制度を実施したことにより、特別退職金として2,145百万円を特別損失に計上し、2,193百万円（前期比153.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（遊技機事業）

遊技機事業におきましては、パチンコ機は「ルパン三世 2000カラットの涙」、「ガールズ&パンツァー劇場版」等を発売し、販売台数63千台（前期比13千台増）、パチスロ機は「うまい棒」、「パチスロ戦国乙女 暁の関ヶ原-DARKNESS-」等を発売し、販売台数29千台（前期比5千台減）となりました。

売上高につきましては、パチスロ機の販売が伸び悩みましたが、パチンコ機は前期を上回る発売機種数を積極的に投入したため、前期より増加いたしました。一方、利益面につきましてはパチスロ機の販売が前期より減少したことに加え、新筐体の投入による原価高の影響により、営業損失となりました。

以上の結果、売上高36,249百万円（前期比8.9%増）、営業損失607百万円（前期は営業利益287百万円）となりました。

また、セグメント資産は、金型資産の減少及び売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,232百万円減少の38,886百万円となりました。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるコンペ需要の減少や度重なる緊急事態宣言等の発令によるアルコールの提供停止などにより顧客単価は伸び悩みましたが、比較的感染リスクの低いレジャーとしての認知が向上したこと、また、例年に比べ大きな災害も少なく天候に恵まれたこと、並びに新規取得ゴルフ場の運営開始などにより、売上高及び利益面につきましては前期を大幅に上回りました。

以上の結果、売上高85,308百万円（前期比14.6%増）、営業利益13,280百万円（前期比74.2%増）となりました。

また、セグメント資産は、新規ゴルフ場を取得したことにより有形固定資産等が増加した一方、借入金の返済による現金及び預金等の減少により、前連結会計年度末に比べ920百万円減少の312,537百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減額	増減率
売上高	107,744	121,558	13,813	12.8%
遊技機事業	33,292	36,249	2,957	8.9%
ゴルフ事業	74,452	85,308	10,856	14.6%
営業利益	5,311	10,235	4,923	92.7%
経常利益	5,799	10,467	4,668	80.5%
親会社株主に帰属する当期 純利益	865	2,193	1,328	153.5%
1株当たり当期純利益	8.77 円	22.24 円		

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,033	20,436	13,402	190.5%
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,865	2,044	7,910	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,072	17,364	14,292	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6	4	181.0%
現金及び現金同等物の増減額	1,901	5,123	7,024	-
現金及び現金同等物の期末残高	33,472	38,596	5,123	15.3%

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より5,123百万円増加し、38,596百万円となりました。

各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は20,436百万円（前連結会計年度は7,033百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益8,208百万円、減価償却費10,082百万円、特別退職金2,145百万円、法人税等の還付額として遊技機事業1,793百万円、ゴルフ事業25百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、法人税等の支払いとして遊技機事業356百万円、ゴルフ事業3,612百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は2,044百万円（前連結会計年度は5,865百万円の使用）となりました。主な増加要因は定期預金払戻・預入6,821百万円（純額）、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還・取得3,733百万円（純額）となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支払いとして、遊技機事業では製品製造に伴う金型等の取得として1,255百万円、ゴルフ事業ではクラブハウス、コース等の改修に要する支払いとして5,752百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は17,364百万円（前連結会計年度は3,072百万円の使用）となりました。主な増加要因は、ゴルフ事業における長期借入れによる収入28,543百万円となったこと等によるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支払いとして遊技機事業6,000百万円、ゴルフ事業31,507百万円、配当金の支払い7,887百万円となったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	35,755	106.8
ゴルフ事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	35,755	106.8

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	35,996	100.7	3,820	99.8
ゴルフ事業	-	-	-	-
合計	35,996	100.7	3,820	99.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	36,249	108.9
ゴルフ事業(百万円)	85,308	114.6
合計(百万円)	121,558	112.8

(注) 1. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	0	48.1
ゴルフ事業(百万円)	2,657	124.6
合計(百万円)	2,657	124.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

また、当社グループにおける会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される市場状況等に基づく将来需要を判断し、将来需要が低いと判断されたものについて、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。

将来需要に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性等を考慮し実施しております。実際の将来需要が見積りより低下した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、のれん等の固定資産を有しております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の有無の判定、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金や将来減算一時差異に対して、将来の課税所得を合理的に見積り、その回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ13,003百万円減少し、417,066百万円となりました。現金及び預金が1,943百万円増加する一方、有価証券が4,974百万円、流動資産のその他が4,493百万円、投資有価証券が2,737百万円が減少しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ3,947百万円減少し、199,880百万円となりました。流動負債のその他が6,979百万円増加する一方、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が8,807百万円、繰延税金負債が1,483百万円、会員預り金が1,678百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の組み入れにより利益剰余金が2,193百万円増加する一方、剰余金の配当により利益剰余金が7,890百万円、また、収益認識会計基準等を適用したことにより利益剰余金の当期首残高が2,974百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より9,056百万円減少し、217,186百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.6%から52.1%となっております。

戦略的現状と見通し

戦略的現状については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見通しについては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」の項目をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の項目をご参照下さい。

b. 資金需要及び財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性を確保し、財務健全性を維持することを基本方針としております。必要な運転資金及び設備投資については、手元資金及び営業活動により獲得したキャッシュ・フローによることを基本としており、資金管理は事業ごとに行っております。追加的資金が必要な場合には金融機関からの借入のほか、当社グループ間で融資を行い、効率的な資金活用を進めております。

営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び内部留保金については、安定的な配当に振り向けるほか、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

遊技機事業の運転資金需要の主要なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資の主要なものは、金型の購入であります。

ゴルフ事業の運転資金需要の主要なものは、レストラン仕入、ショップ仕入、ゴルフ場施設の管理費等、販売費及び一般管理費等の営業費用、預託金の返還資金であります。また、設備投資の主要なものは、クラブハウス及びゴルフコースの改修であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、各種事業を取り巻く法的規制があります。

具体的には、遊技機事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等により規制を受けております。

また、ゴルフ事業はゴルフ場用地の開発及び利用に際しては「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。

経営上の目標の達成状況について

当社グループは、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様への利益還元を安定的、継続的に充実させていくことを経営の最重要課題と位置づけており、売上高営業利益率22%を目標として掲げております。当連結会計年度における売上高営業利益率は、8.4%（前年同期4.9%）となりました。

これは、遊技機事業でパチスロ機販売の伸び悩みと新筐体投入による原価高の影響があった一方、ゴルフ事業で比較的感染リスクの低いレジャーとしての認知が向上したこと、また、例年に比べ大きな災害も少なく天候に恵まれたこと等により、売上高が大きく増加したことによるものです。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくり一筋に取り組んできた精神を礎とし、常に新発想、新展開、チーム力をもって、飽くなき『商品作り』『創造』を追求することを理念として研究開発を行っております。

当連結会計年度では、「マーケットニーズを捉えた商品の開発」、「販売台数の最大化及びメーカーイメージの回復」及び「コスト管理の徹底による高収益体質の確立」という3つの開発基本方針の下、下記の施策を実施いたしました。

「マーケットニーズを捉えた商品の開発」では、市場環境が急速に変化する中で、時流に合った商品仕様になるべく、柔軟に対応できる開発体制及び商品開発フローの整備に取り組みました。また、マーケットニーズの早期察知と仕様変更検討の早期着手に取り組みました。

「販売台数の最大化及びメーカーイメージの回復」では、明確な役割とターゲットを絞ったライン化開発の再構築を行いました。適切な人材配置による生産性の向上を目指し、また、過去の機種開発プロセスで蓄積したノウハウを反映するなど、製品クオリティの向上に取り組みました。

「コスト管理の徹底による高収益体質の確立」では、ライン毎の明確なターゲットコストの管理、設計共通化の推進等による開発期間の遵守・短縮、部品の共通化・モジュール化の推進等による開発コスト削減、また効果的な画像素材等の共有化に引き続き取り組みました。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「ルパン三世 2000カラットの涙」、「ガールズ&パンツァー劇場版」等を発売し、パチスロ機は「うまい棒」、「パチスロ戦国乙女 暁の関ヶ原-DARKNESS-」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、9,091百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は8,095百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等958百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等7,110百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(注)3					従業員数 (人) (注)4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注)1	2,128	8	6,535 (1)	60	8,732	347
管理本部ビル (東京都台東区)	全社(共通)	統括業務施設	558	3	1,210 (0)	101	1,873	80
	遊技機事業	遊技機販売設備						
大阪営業所 (大阪府大阪市) 他19営業所	遊技機事業	遊技機販売設備	266	-	475 (1)	45	787	270 (1)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注)2	542	267	993 (76)	1,638	3,441	67
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社(共通)	遊休資産	818	0	376 (15)	8	1,203	-

(注)1. 当該設備の一部は提出会社が㈱オリンピアに賃貸しているものであります。

2. 当該設備の一部は提出会社が㈱アムテックスに賃貸しているものであります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書してあります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)3.5					従業員数 (人) (注)4
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アムテックス	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 設備	13	201	-	2	216	1
(株)オリンピア	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備 (注)1	749	155	1,908 (79)	19	2,832	108
(株)オリンピアエ ステート	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機製造 販売設備 (注)2	295	26	552 (1)	2	876	1
パシフィックゴ ルフマネーজে メント(株)	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	158	21	-	512	693	338 (81)
P G Mプロバ ティーズ(株)	総武カントリー クラブ総武コ ース他121ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	48,647	4,360	173,310 (102,197) [28,195]	2,978	229,297	3,533 (4,439)
P G Mプロバ ティーズ5(株)	三島ゴルフ倶楽 部他14ゴルフ場 (静岡県駿東郡長 泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	6,658	695	18,204 (11,414) [6,225]	352	25,911	444 (568)
ゴルフプロバ ティーズ1(株)	P G M石岡ゴル フクラブ他1ゴ ルフ場(茨城県 小美玉市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,192	139	3,224 (1,664) [298]	116	4,673	61 (76)
池田ゴルフ(株)	P G M池田カン トリークラブ (大阪府池田 市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	737	157	2,635 (481)	40	3,570	41 (42)
ゴルフプロバ ティーズ2(株)	P G M武蔵ゴル フクラブ他1ゴ ルフ場(埼玉県比 企郡鳩山町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	925	142	3,479 (1,678) [488]	92	4,640	113 (128)
東茨城ゴルフ(株)	オールドオー チャードゴル フクラブ(茨城県 東茨城郡茨城 町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	329	53	926 (836) [233]	35	1,344	24 (34)
御殿場ゴルフ(株)	御殿場東名ゴル フクラブ(静岡県 御殿場市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	365	68	913 (213) [419]	54	1,401	22 (41)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(注)3.5					従業員数 (人) (注)4
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富岡ゴルフ(株)	PGM富岡カントリークラブ ノースコース(群馬県富岡市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	412	66	554 (1,130) [551]	29	1,062	29 (50)
千登世商事(株)	本社 (東京都台東区)	ゴルフ事業	食堂設備	10	-	9 (1) [3]	5	25	5 (42)

- (注) 1. 当該設備の一部は(株)オリンピアエステートに賃貸しているものであります。
 2. 当該設備の一部は提出会社及び(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であり、建設仮勘定等を含んでおります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 5. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	2022年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	6,968	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年3月31日	31,600	99,809	-	16,755	-	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	32	649	178	25	64,399	65,304	-
所有株式数(単元)	-	109,564	19,825	404,185	76,810	171	382,847	993,402	468,860
所有株式数の割合(%)	-	11.03	2.00	40.69	7.73	0.02	38.53	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,177,527株は、「個人その他」の欄に11,775単元及び「単元未満株式の状況」の欄に27株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石原ホールディングス	東京都台東区東上野1丁目14-7	38,250	38.78
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,630	7.74
石原 慎也	東京都港区	2,994	3.04
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,703	1.73
杉山 由梨	東京都港区	1,000	1.01
JPMorgan証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	813	0.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	802	0.81
石原 潤子	東京都港区	750	0.76
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	708	0.72
計	-	57,645	58.45

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 7,630千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,703千株

2. 上記のほか、自己株式が1,177千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,177,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,162,700	981,627	-
単元未満株式	普通株式 468,860	-	-
発行済株式総数	99,809,060	-	-
総株主の議決権	-	981,627	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社平和	東京都台東区東上野一丁目16番1号	1,177,500	-	1,177,500	1.18
計	-	1,177,500	-	1,177,500	1.18

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,960	3,853,622
当期間における取得自己株式	328	623,236

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式)	282	319,200	-	-
保有自己株式数(注)	1,177,527	-	1,177,855	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し等による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様へ利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の中間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当金は1株につき80円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	3,945	40
2022年6月29日 定時株主総会決議	3,945	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）という経営体制であります。

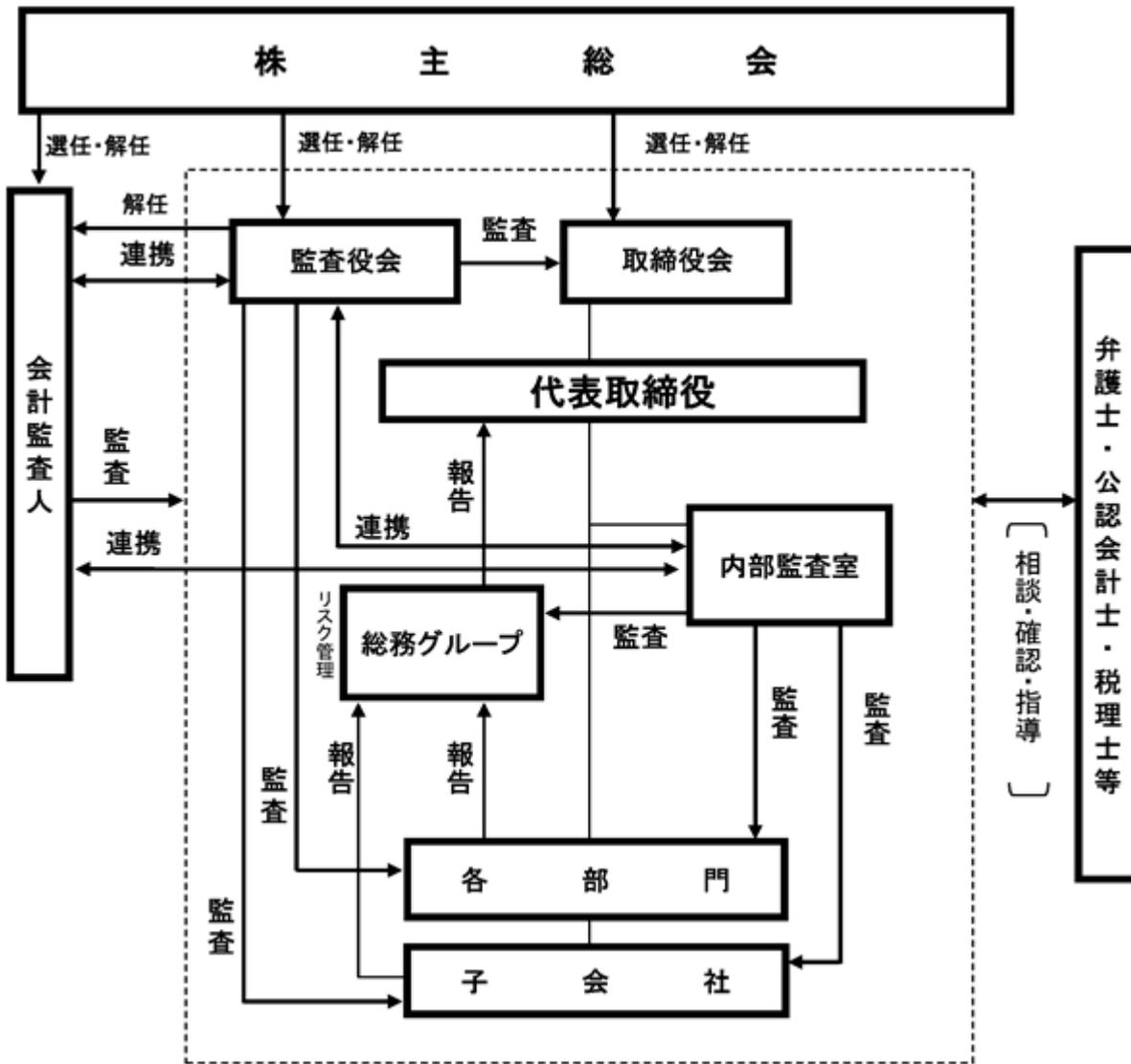
取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、2022年3月期においては、計17回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場・視点に加え、専門的知識・経験を有した社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンスの体制図]



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることであります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方に基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを開覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務部門が各部門の対応をまとめ、リスク管理を実行する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会をはじめ、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役等の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

二．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ヘ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ト．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

リ．取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 開発本部本部長	嶺井 勝也	1956年6月8日生	1988年2月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 1991年3月 (株)オリンピア取締役 1993年7月 (株)オリンピア常務取締役 1994年7月 (株)オリンピア専務取締役 2003年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 2005年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 2008年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 2009年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 2012年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 2014年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年4月 当社代表取締役社長 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役社長社長執行役員開発本部本部長(現任)	(注)3	592.3
代表取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長	諸見里 敏啓	1958年12月1日生	1984年7月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 2000年6月 (株)オリンピア取締役 2003年10月 (株)オリンピア常務取締役 2005年5月 (株)オリンピア専務取締役 2007年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 2022年6月 当社代表取締役副社長副社長執行役員管理本部本部長(現任)	(注)3	116.1
取締役 常務執行役員 営業本部本部長	宮良 幹男	1961年12月22日生	1987年5月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 2001年5月 (株)ジャパンセットアップサービス取締役(現任) 2007年6月 (株)オリンピア取締役 2009年12月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当 2014年6月 当社取締役営業本部本部長 (株)オリンピア取締役 2018年6月 当社常務取締役営業本部本部長 2018年12月 (株)オリンピア常務取締役(現任) 2022年6月 当社取締役常務執行役員営業本部本部長(現任)	(注)3	60.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	兼次 民喜	1953年9月1日生	1984年8月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 1990年9月 (株)オリンピア取締役 1994年7月 (株)オリンピア常務取締役 2003年10月 (株)オリンピア専務取締役 2005年5月 (株)オリンピア代表取締役副社長 2007年6月 (株)オリンピア代表取締役社長(現任) 2012年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 2012年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 PGMホールディングス(株)取締役 2018年10月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任)	(注)3	182.3
取締役	山口 孝太	1974年7月14日生	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 (2000年から2003年まで、2005年から2011年まで) 2005年1月 (株)インフォデリバ(現(株)Info Deliver)CFO兼取締役 2005年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 2009年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2011年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設、同パートナー(現任) GLP投資法人監督役員(現任) 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	遠藤 明哲	1960年11月3日生	1984年4月 住友生命保険(相)入社 1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 1994年9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設、同所長(現任) 1996年1月 税理士登録 1997年9月 北光監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	中田 勝昌	1959年2月15日生	1993年9月 (株)オリンピア入社 2004年6月 (株)オリンピア取締役 2005年5月 (株)オリンピア常務取締役 2009年12月 当社執行役員開発本部副本部長 (株)オリンピア取締役 2014年4月 当社執行役員開発本部副本部長技術グループ担当 2014年6月 当社取締役開発本部技術グループ担当 2019年4月 当社取締役製造本部副本部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	79.8
監査役	江口 雄一郎	1974年7月22日生	1999年4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 2008年7月 TMI総合法律事務所入所 2014年1月 同所パートナー(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大友 良浩	1969年12月19日生	1992年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 2002年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現はる総合法律事務所)入所 2007年12月 ㈱テレメディック取締役(現任) 2010年1月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 2011年3月 ダイナテック㈱監査役 2012年1月 PGMホールディングス㈱社外監査役 2013年4月 スカイコート㈱社外取締役 2013年6月 ㈱ウイン・インターナショナル社外監査役 2015年6月 ウイン・パートナーズ㈱補欠の監査等委員である取締役(現任) 2020年9月 アクシスコンサルティング㈱社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	杉野 剛史	1976年7月1日生	2001年4月 野村證券(株)入社 2006年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年7月 ㈱MIDストラクチャーズ入社 2010年12月 公認会計士登録 2014年5月 ㈱ピアラ社外監査役 2015年4月 ㈱ピアラ常勤社外監査役(現任) 2016年7月 公認会計士杉野事務所開設、同所長(現任) 2020年11月 ㈱ピアラベンチャーズ監査役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,031.3

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太及び遠藤明哲は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役のうち、江口雄一郎、大友良浩及び杉野剛史の3名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役山口孝太及び遠藤明哲、監査役江口雄一郎、大友良浩及び杉野剛史を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、2022年6月29日付で従来の執行役員制度に加え、委任型執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、委任型執行役員が5名(男性5名、女性0名)おります。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外取締役遠藤明哲は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識と豊富な経験に基づき、独立した立場から当社経営への助言や適切な監督を行っていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。

社外監査役江口雄一郎は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役大友良浩は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役杉野剛史は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、その専門的知識と豊富な経験に基づき、当社の経営全般の監視に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外監査役大友良浩に法律相談等を行っておりますが、その報酬の額は年額1,000万円未満であり、以下に記載する当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。なお、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

- （イ）当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- （ロ）過去において当社グループの業務執行者であった者
- （ハ）当社グループの業務執行者の二親等内の親族
- （ニ）当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
- （ホ）当社の主要株主の二親等内の親族
- （ヘ）当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）
- （ト）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者
- （チ）当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
- （リ）当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者
- （ヌ）過去3年間において、大口債権者等の業務執行者であった者
- （ル）前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、提出日現在、常勤監査役1名及び社外監査役3名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。

子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、監査役会は、適宜、会計監査人より、監査結果の説明を受けております。

社外監査役の江口雄一郎及び大友良浩は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役杉野剛史は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の豊富な知見を有しております。

当事業年度において監査役会は合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池本 泰章	8回	8回
遠藤 明哲	8回	8回
江口 雄一郎	8回	8回

当事業年度における監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、提出日現在6名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、常勤監査役、社外監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行っております。これらの監査の結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

所属	氏名
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・監査体制・監査方法・監査品質等に関して、各項目が相当する水準を選定方針とし、監査法人との意見交換、経理部門等からの情報収集を通じて確認を行い、監査体制が整備されていると判断したことから選定を行っております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。また適宜、監査法人より監査上の懸念点・監査結果の説明を受け、定期的な会合その他の連携を通じて、監査法人の独立性、専門性、監査品質等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	-	79	-
連結子会社	85	-	85	-
計	165	-	164	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	-	27	-	18
計	-	31	-	22

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等を、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に委託しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案したうえで、監査役会の同意を経たのち、適切に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当該方針の概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、業績に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、各取締役の報酬等の決定に際しては、役位、役割、職責等を踏まえるものとしております。業務執行取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等により構成し、社外取締役の報酬等は、独立性を確保する観点から基本報酬のみとしております。

基本報酬については、月額固定報酬とし、役位、役割、職責等に応じた金銭報酬として支給しております。業績連動報酬等については、会社業績との連動性を確保するために、本業の利益である営業利益を基礎として算定しており、当社グループの営業利益をベースとした管理上の利益（以下「管理利益」といいます。）を用いております。当該報酬の支給額は、報酬テーブルに定められた管理利益が、基準値以上の場合に賞与基準額の100%から400%の範囲内で変動し、算出された額を毎年6月に支給しております。なお、当社グループの管理利益が基準値に満たない場合には、支給しないこととしております。

取締役の総報酬に占める業績連動報酬等の割合については、当社グループの業績が拡大するにつれて高くなる設計としております。

当社の監査役報酬等は、株主総会で決議された監査役報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

b. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1988年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。

監査役報酬限度額は、1994年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役が受ける報酬額の決定方法については、算定の基礎となる役位ごとの報酬テーブルを取締役会において審議したうえで、各取締役への報酬等の配分を代表取締役社長嶺井勝也及び管理本部本部長である代表取締役副社長諸見里敏啓に一任しております。代表取締役2氏に委任した理由は、代表取締役2氏はその立場から、当社グループの経営状況等を踏まえ、各取締役のパフォーマンスに応じた評価配分を適切に実行できると判断したためであります。なお、上記のとおり、取締役の報酬等の決定に際して報酬テーブルを取締役会において審議していることから、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等の額が決定されることは、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであり、当社取締役会は相当であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	297	297	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	3

- (注) 1. 2022年3月期の業績連動報酬等は、管理利益が基準値に満たなかったため支給しておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は11名、監査役は1名、社外役員は3名であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
3. 業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、2022年1月から2022年6月まで、以下のとおり減額を実施しております。
- ・代表取締役社長 : 月額固定報酬の30%
 - ・代表取締役副社長 : 月額固定報酬の20%
 - ・取締役(社外取締役を除く) : 月額固定報酬の10%
 - ・常勤監査役 : 月額固定報酬の10%

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」といいます。）について、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携等の円滑化及び強化、保有先企業の動向の把握及び情報収集等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有しております。主な政策保有株式については、毎年、中長期的な経済合理性等保有効果を検証し、取締役会に報告しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	9	666

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ ジョイコホールディ ングス	612,000	612,000	遊技機業界の発展を目的とした取引関係 の強化のため保有しております。保有効 果等の検証については、同社への投資規 模、同社との取引状況、当社への貢献度 等を取締役会で確認しております。現時 点において、当社の遊技機事業におい ては、同社株式を保有することにつ いては、保有目的に照らし必要であると認識して おります。	無
	626	753		
ダイコク電機(株)	20,000	20,000	遊技機事業の業界動向の把握のために保 有しております。保有効果の検証等につ いては、保有目的に沿っていることを確 認しております。	有
	24	20		
(株)SANKYO	2,400	2,400	遊技機事業の業界動向の把握のために保 有しております。保有効果の検証等につ いては、保有目的に沿っていることを確 認しております。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セガサミーホールディングス(株)	2,864	2,864	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	6	4		
コナミホールディングス(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)マースグループホールディングス	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		
フィールズ(株)	100	100	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	有
	0	0		
(株)オーイズミ	150	150	遊技機事業の業界動向の把握のために保有しております。保有効果の検証等については、保有目的に沿っていることを確認しております。	無
	0	0		

(注) 上記の銘柄については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	173

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	131	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,307	42,250
受取手形及び売掛金	8,271	27,561
電子記録債権	1,004	1,080
有価証券	29,776	24,801
商品及び製品	2,125	2,365
原材料及び貯蔵品	7,811	7,345
その他	12,190	7,696
貸倒引当金	302	272
流動資産合計	101,184	92,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	108,209	111,638
減価償却累計額	42,982	46,826
建物及び構築物(純額)	65,226	64,811
機械装置及び運搬具	14,500	16,506
減価償却累計額	9,042	10,137
機械装置及び運搬具(純額)	5,458	6,368
工具、器具及び備品	23,803	22,428
減価償却累計額	17,527	18,344
工具、器具及び備品(純額)	6,275	4,084
土地	214,535	215,307
リース資産	8,964	9,112
減価償却累計額	7,391	7,490
リース資産(純額)	1,572	1,622
建設仮勘定	361	257
有形固定資産合計	293,431	292,451
無形固定資産		
のれん	5,947	5,748
その他	4,569	4,493
無形固定資産合計	10,516	10,242
投資その他の資産		
投資有価証券	110,975	18,238
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	9,106	8,422
その他	5,378	5,178
貸倒引当金	525	296
投資その他の資産合計	24,938	21,543
固定資産合計	328,886	324,238
資産合計	430,070	417,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,954	3,704
電子記録債務	6,786	7,224
1年内返済予定の長期借入金	4 37,301	4 29,543
未払法人税等	2,206	3,639
賞与引当金	587	540
株主優待引当金	577	323
災害損失引当金	178	28
その他	15,272	22,252
流動負債合計	66,864	67,257
固定負債		
長期借入金	4 84,153	4 83,103
繰延税金負債	16,696	15,212
退職給付に係る負債	5,318	5,278
会員預り金	27,526	25,848
その他	3,269	3,179
固定負債合計	136,963	132,622
負債合計	203,827	199,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	54,863	54,863
利益剰余金	155,594	146,922
自己株式	1,343	1,346
株主資本合計	225,869	217,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373	41
退職給付に係る調整累計額	0	49
その他の包括利益累計額合計	373	7
純資産合計	226,242	217,186
負債純資産合計	430,070	417,066

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	107,744	1 121,558
売上原価	2 78,709	2 88,159
売上総利益	29,035	33,399
販売費及び一般管理費	3, 4 23,723	3, 4 23,163
営業利益	5,311	10,235
営業外収益		
受取利息	163	100
受取配当金	40	46
投資有価証券売却益	39	198
有価証券償還益	419	-
受取保険金	216	81
助成金収入	467	3
売電収入	153	133
固定資産売却益	5	331
その他	479	467
営業外収益合計	1,986	1,361
営業外費用		
支払利息	401	390
有価証券償還損	59	55
支払手数料	402	259
固定資産除却損	189	116
災害復旧費用	116	102
災害損失引当金繰入額	178	28
その他	151	177
営業外費用合計	1,498	1,129
経常利益	5,799	10,467
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
減損損失	5 3,769	-
特別退職金	-	6 2,145
退職給付制度終了損	-	113
特別損失合計	3,769	2,259
税金等調整前当期純利益	2,029	8,208
法人税、住民税及び事業税	2,714	5,058
法人税等調整額	1,549	956
法人税等合計	1,164	6,015
当期純利益	865	2,193
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	865	2,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	532	332
退職給付に係る調整額	166	48
その他の包括利益合計	7 698	7 381
包括利益	1,563	1,812
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,563	1,812

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,863	162,620	1,337	232,900
当期変動額					
剰余金の配当			7,890		7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			865		865
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		0	0
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	7,025	5	7,031
当期末残高	16,755	54,863	155,594	1,343	225,869

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	158	166	325	0	232,575
当期変動額					
剰余金の配当					7,890
親会社株主に帰属する当期純利益					865
自己株式の取得					6
自己株式の処分					0
その他					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	532	166	698	0	698
当期変動額合計	532	166	698	0	6,332
当期末残高	373	0	373	-	226,242

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	54,863	155,594	1,343	225,869
会計方針の変更による累積的影響額			2,974		2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	54,863	152,620	1,343	222,895
当期変動額					
剰余金の配当			7,890		7,890
親会社株主に帰属する当期純利益			2,193		2,193
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,697	3	5,700
当期末残高	16,755	54,863	146,922	1,346	217,194

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	373	0	373	-	226,242
会計方針の変更による累積的影響額					2,974
会計方針の変更を反映した当期首残高	373	0	373	-	223,268
当期変動額					
剰余金の配当					7,890
親会社株主に帰属する当期純利益					2,193
自己株式の取得					3
自己株式の処分					0
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	48	381	-	381
当期変動額合計	332	48	381	-	6,081
当期末残高	41	49	7	-	217,186

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,029	8,208
減価償却費	9,016	10,082
貸倒引当金の増減額（は減少）	42	257
賞与引当金の増減額（は減少）	369	53
株主優待引当金の増減額（は減少）	1,766	254
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	303	122
受取利息	163	100
受取配当金	40	46
支払利息	401	390
為替差損益（は益）	2	8
投資有価証券売却損益（は益）	39	198
有価証券償還損益（は益）	360	55
固定資産売却損益（は益）	5	331
投資事業組合運用損益（は益）	105	1
減損損失	3,769	-
特別退職金	-	2,145
売上債権の増減額（は増加）	4,195	638
前渡金の増減額（は増加）	54	1,305
前払金の増減額（は増加）	143	537
未収消費税等の増減額（は増加）	911	1,048
棚卸資産の増減額（は増加）	2,467	230
仕入債務の増減額（は減少）	999	464
未払金の増減額（は減少）	156	101
未払消費税等の増減額（は減少）	2,035	1,536
前受金の増減額（は減少）	68	1,091
会員預り金の増減額（は減少）	1,555	1,338
その他	288	914
小計	13,319	22,966
利息及び配当金の受取額	217	153
利息の支払額	395	393
法人税等の支払額	6,120	3,969
法人税等の還付額	14	1,818
特別退職金の支払額	-	138
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,033	20,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	29,760	44,235
定期預金の払戻による収入	27,500	51,057
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	44,337	54,432
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	60,896	58,165
有形固定資産の取得による支出	7,345	7,007
有形固定資産の売却による収入	97	573
無形固定資産の取得による支出	452	411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 12,388	2 1,455
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3 210	-
貸付けによる支出	110	-
その他	175	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,865	2,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	27,831	28,543
長期借入金の返済による支出	22,412	37,507
自己株式の取得による支出	6	3
リース債務の返済による支出	544	478
配当金の支払額	7,893	7,887
非支配株主への配当金の支払額	0	0
その他	47	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,072	17,364
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,901	5,123
現金及び現金同等物の期首残高	35,373	33,472
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,472	1 38,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

パシフィックゴルフマネージメント(株)

PGMプロパティーズ(株)

他 12社

当連結会計年度において、東茨城ゴルフ(株)については2021年10月1日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない関連会社(株)ジャパンセットアップサービス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ニ) 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ホ) 貯蔵品

遊技機事業は、主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ゴルフ事業は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

（イ）遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	2～20年

（ロ）ゴルフ事業

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～30年
工具、器具及び備品	2～23年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ．株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ．災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ．遊技機事業

遊技機事業においては、顧客であるパチンコホールに対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

ロ．ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、主にゴルフ場に来場する顧客及びゴルフ場会員へのサービス提供を行っております。ゴルフ場に来場する顧客へのサービス提供による収益は、ゴルフプレー、飲食等のサービスを提供し、対価を収受した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、ゴルフ場におけるサービス提供に関する対価は、利用者により選択された決済手段に従って、短期のうちに受領しております。

また、ゴルフ場会員へのサービス提供による収益は、主に会員から受領する年会費、入会金及び名義変更料から構成されております。ゴルフ場会員に対しては、ゴルフ場施設の優先的利用等のサービスを提供する義務を負っていることから年会費等の収入は、受領時点では契約負債として計上し、当該サービスを提供すると見込まれる期間にわたり収益を認識しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社グループの判断の基礎となっています。

会計上の見積りを算定するうえでの新型コロナウイルス感染症の影響としては、ワクチンの普及などにより「徐々に状況は改善するものの、影響は当連結会計年度以降も一定期間続く」として仮定しております。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社グループの財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び 無形固定資産	303,947	302,694

(2) 会計上の見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物、土地、のれん等の固定資産を有しております。

当社グループでは、固定資産のグルーピングを行うにあたり、資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、遊技機事業については事業所別に、ゴルフ事業についてはゴルフ場別にそれぞれグルーピングをしております。遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。

ただし、近年新たに取得したゴルフ場については、収益改善の為のコース改修などによる一時的な減少要因を考慮して兆候判定を行っております。

当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、当該検討において、翌期以降の予算計画を基礎としております。

予算計画を算定するうえでの主要な仮定においては、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得検討時に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基礎としております。

取得検討時の事業計画については、当該ゴルフ場の過去実績や、当社グループ類似マーケットのゴルフ場・同規模のゴルフ場の収支構造等を勘案し、来場者数及び顧客単価を想定しており、その仮定においては、不確実性を有しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定については慎重に検討しておりますが、自然災害等による事業計画への影響及び市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間に減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,106	8,422

(2) 会計上の見積り内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当連結会計年度末繰延税金資産残高は8,422百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。遊技機事業においての重要な仮定としては、販売台数予測、電子部品の調達計画となります。販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることになるため過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社グループにおける販売シェア率を考慮し、作成しております。

電子部品の調達計画については、自然災害、大規模災害、感染症等の影響により半導体等の電子部品供給不足が生じる可能性があり、その仮定においては、不確実性を有しております。

ゴルフ事業においての重要な仮定としては、来場者数及び顧客単価予測に伴う売上高の見込みです。来場者数及び顧客単価予測においては、既存のゴルフ場は前年の実績を基に来場者数及び顧客単価を見積り、また、近年新たに取得したゴルフ場は取得検討時に作成した事業計画及び翌期以降の予算計画を基に作成しております。

なお、将来課税所得の見積りにあたっては、予測数値に加え、その前提となった数値に対して、経済環境等の不確実性を考慮し、作成しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ゴルフ事業で提携している外部ポイントプログラムを使用し、売上時に顧客へ付与するポイントは、従来、売上原価に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。また、ゴルフ場会員との契約の対価である入会金収入及び名義変更料収入について、従来、契約開始時に収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,254百万円減少し、売上原価は236百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,017百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,974百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号) の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」及び「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」524百万円は、「投資有価証券売却益」39百万円、「固定資産売却益」5百万円、「その他」479百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」及び「固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた243百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」39百万円、「固定資産売却損益(は益)」5百万円、「その他」288百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

- 2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,406百万円
売掛金	6,154

- 3 当座貸越及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

また、当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	23,000百万円	23,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	23,000	23,000

4 財務制限条項

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、当連結会計年度の末日における借入金残高のうち、融資契約の一部に財務制限条項が付されております。契約ごとに条項は異なりますが、主なものは次のとおりであります。

各年度の末日におけるパシフィックゴルフマネージメント㈱を親会社としたPGMグループ（以下PGMグループ）連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、契約時の年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の80%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の末日におけるPGMグループ連結損益計算書の営業損益及び経常損益の両方、もしくはいずれか一方を損失としないこと。

各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのレバレッジ・レシオが、10.0を上回らないこと。

各年度の末日及び第2四半期会計期間の末日におけるPGMグループでのデット・エクイティ・レシオが、3.0を上回らないこと。

各年度の末日におけるPGMグループ連結貸借対照表の現金及び預金の金額を50億円以上に維持すること。

（連結損益及び包括利益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	143百万円	642百万円

3 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	921百万円	954百万円
広告宣伝費	780	934
給料及び手当	3,409	3,455
賞与引当金繰入額	235	395
退職給付費用	304	197
株主優待引当金繰入額	296	291
研究開発費	9,949	9,091
貸倒引当金繰入額	47	112

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	9,949百万円	9,091百万円
当期製造費用	-	-
計	9,949	9,091

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
川越グリーンクロス	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	3,008
シルクカントリー倶楽部	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	720
本社管理用地(群馬県桐生市)	遊休資産	土地	40

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものであります。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

川越グリーンクロスについては、治水対策として国土交通省関東地方整備局がすすめる「荒川第二・三調節池事業」の進捗状況等を踏まえ事業価値を再評価した結果、当該資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,008百万円)として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額の算定については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを7.32%で割り引いて算出しております。

シルクカントリー倶楽部については、譲渡に関する基本合意契約を締結し、期中において売却金額が確定したため当該ゴルフ場資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(720百万円)として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計年度中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

本社管理用地(群馬県桐生市)については、期中において売却金額が確定したため当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40百万円)として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産はその後、当連結会計年度中において売却が実行されております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

6 特別退職金

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

特別退職金は、希望退職制度実施に伴う特別加算金等であります。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	808百万円	283百万円
組替調整額	39	198
税効果調整前	768	481
税効果額	236	148
その他有価証券評価差額金	532	332
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	101	82
組替調整額	141	10
税効果調整前	243	71
税効果額	76	22
退職給付に係る調整額	166	48
その他の包括利益合計	698	381

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	-	-	99,809,060
合計	99,809,060	-	-	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)1.2	1,172,599	3,698	448	1,175,849
合計	1,172,599	3,698	448	1,175,849

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,698株は、単元未満株式の買取3,698株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少448株は、単元未満株式の買増請求による減少448株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	3,945	40	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	-	-	99,809,060
合計	99,809,060	-	-	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1. 2	1,175,849	1,960	282	1,177,527
合計	1,175,849	1,960	282	1,177,527

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,960株は、単元未満株式の買取1,960株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少282株は、単元未満株式の買増請求による減少282株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,945	40	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	3,945	40	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,945	利益剰余金	40	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	40,307百万円	42,250百万円
有価証券勘定	29,776	24,801
流動資産の「その他」に含まれる短期預け金	44	45
合計	70,128	67,097
預入期間が3か月を超える定期預金	17,920	11,100
株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等	18,736	17,401
現金及び現金同等物	33,472	38,596

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
流動資産	239百万円	4百万円
固定資産	12,408	1,321
のれん	1,552	152
流動負債	7	8
固定負債	1,594	14
株式の取得価額	12,598	1,455
子会社の現金及び現金同等物	209	-
差引：子会社株式取得による支出	12,388	1,455

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産	210百万円	- 百万円
株式の売却価額	210	-
差引：子会社株式売却による収入	210	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にゴルフ事業における設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	44	40
1年超	59	57
合計	104	97

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	40	40
1年超	240	200
合計	280	240

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については主に安全性、換金性を重視した金融資産で運用し、一部は外部格付等に基づき、元本がより確実に保全される債券等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に営業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、主にゴルフ場運転資金、新規M&A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*3)			
満期保有目的の債券	1,055	1,000	54
その他有価証券	39,531	39,531	-
	40,586	40,532	54
(2) 長期貸付金(*4)	7		
貸倒引当金 (*2)	1		
	6	7	0
資産計	40,593	40,539	53
(1) 長期借入金(*5)	121,454	121,454	0
負債計	121,454	121,454	0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	109
非上場関係会社有価証券	56
会員預り金	27,526

(*4) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*5) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*3)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	32,787	32,787	-
	32,787	32,787	-
(2) 長期貸付金(*4)	2		
貸倒引当金 (*2)	1		
	0	0	0
資産計	32,788	32,788	0
(1) 長期借入金(*5)	112,646	112,646	0
(2) 会員預り金	25,848	25,674	173
負債計	138,495	138,321	173

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	109
非上場関係会社有価証券	56
組合出資金	86

(*4)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*5)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,307	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	9,275	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	1,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	4,000	-	-	3,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	24,721	-	-	-
長期貸付金	5	0	-	1
合計	79,310	0	-	3,001

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,250	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	8,642	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	4,900	-	-	1,000
(3) その他	-	-	-	-
その他	19,900	-	-	-
長期貸付金	0	-	-	1
合計	75,693	-	-	1,001

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	37,301	29,031	30,481	7,667	14,967	2,007

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	29,543	30,993	8,179	22,679	16,281	4,969

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	728	-	-	728
社債	-	6,417	-	6,417
その他	5,740	19,901	-	25,642
資産計	6,469	26,318	-	32,787

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	0	-	0
資産計	-	0	-	0
長期借入金	-	112,646	-	112,646
会員預り金	-	25,674	-	25,674
負債計	-	138,321	-	138,321

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

この時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預託金の時価については、会員の預託金償還期日までの期間とし、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,055	1,000	54
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,055	1,000	54
合計		1,055	1,000	54

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,189	972	216
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,513	3,500	13
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,453	8,043	409
	小計	13,156	12,516	640
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	114	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,999	4,000	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	22,315	22,315	-
	小計	26,375	26,430	55
合計		39,531	38,946	584

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 109百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36	22	14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,917	4,899	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,117	5,867	250
	小計	11,071	10,789	282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	691	829	137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,499	1,499	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,524	19,565	41
	小計	21,716	21,894	178
合計		32,787	32,684	103

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)、非上場関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額56百万円)、組合出資金(連結貸借対照表計上額86百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	588	39	-
合計	588	39	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	417	181	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	81	16	-
合計	498	198	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,047百万円	8,497百万円
勤務費用	782	803
利息費用	19	20
数理計算上の差異の発生額	41	37
退職給付の支払額	485	625
子会社取得による増加	91	12
大量退職による減少額	-	1,420
退職給付債務の期末残高	8,497	7,325

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,881百万円	3,179百万円
期待運用収益	43	47
数理計算上の差異の発生額	142	45
事業主からの拠出額	214	196
退職給付の支払額	102	105
大量退職による減少額	-	1,226
年金資産の期末残高	3,179	2,046

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,957百万円	2,012百万円
年金資産	3,179	2,046
	222	34
非積立型制度の退職給付債務	5,540	5,313
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,318	5,278
退職給付に係る負債	5,318	5,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,318	5,278

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	782百万円	803百万円
利息費用	19	20
期待運用収益	43	47
数理計算上の差異の費用処理額	141	10
確定給付制度に係る退職給付費用	901	787

(注) 上記確定給付制度に係る退職給付費用以外に、希望退職制度実施に伴う特別加算金等2,145百万円を特別損失の「特別退職金」として計上しております。また、希望退職制度実施により従業員が一時に退職した結果、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）」の大量退職に該当したため、退職給付制度の終了の会計処理を実施しております。当該会計処理に伴い、退職者に係る退職給付債務とその減少分相当の年金資産の支払等との差額を終了損益（113百万円）として認識するとともに、未認識数理計算上の差異の未処理額のうち、退職給付債務の減少に対応する部分についても終了損益（0百万円）として認識し、特別損失の「退職給付制度終了損」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	243百万円	71百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4百万円	76百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	68%	87%
株式	23	6
現金及び預金	3	3
その他	6	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.00～0.56%	0.00～0.56%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.40～4.87%	3.40～4.87%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度97百万円、当連結会計年度99百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	279百万円	243百万円
未払事業税	172	318
未払金	265	277
試験研究費	1,270	1,178
前受金	1,384	3,342
賞与引当金	185	176
未実現利益	5	12
有形固定資産償却超過額	2,796	2,770
退職給付に係る負債	2,014	2,000
貸倒引当金繰入超過額	675	594
無形固定資産償却超過額	3,924	3,900
一括償却資産償却超過額	118	131
有価証券評価損	1,100	1,100
長期未払金	143	143
減損損失	1,488	1,488
固定資産評価損	6,907	6,941
子会社の時価評価による評価差額	5,258	5,357
税務上の繰越欠損金	2,549	3,652
その他有価証券評価差額金	23	74
その他	1,400	1,521
繰延税金資産小計	31,963	35,226
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	562	2,791
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,934	15,387
評価性引当額小計	15,497	18,178
繰延税金資産合計	16,465	17,048
繰延税金負債		
未収還付事業税	72	-
子会社の時価評価による評価差額	19,499	19,413
固定資産評価益	4,131	4,222
その他有価証券評価差額金	181	85
その他	170	117
繰延税金負債合計	24,055	23,839
繰延税金負債の純額	7,589	6,790

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	707	15	32	1,793	2,549
評価性引当額	-	-	277	-	9	276	562
繰延税金資産	-	-	430	15	23	1,517	(2)1,986

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金2,549百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,986百万円を計上しております。この繰延税金資産1,986百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高1,184百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社P G Mプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金の残高792百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。

当社における税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。

また、P G Mプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金は、2015年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものと及び2017年3月期、2021年3月期において被合併法人から引き継いだものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	492	25	22	11	3,101	3,652
評価性引当額	-	89	8	-	-	2,693	2,791
繰延税金資産	-	402	17	22	11	407	(2)861

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金3,652百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産861百万円を計上しております。この繰延税金資産861百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高2,294百万円(法定実効税率を乗じた額)、連結子会社(株)オリンピアにおける税務上の繰越欠損金の残高578百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社P G Mプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金の残高576百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。

当社における税務上の繰越欠損金は、2021年3月期、2022年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。

(株)オリンピアにおける税務上の繰越欠損金は、主に2022年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものであります。

また、P G Mプロパティーズ5(株)における税務上の繰越欠損金は、2015年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより発生したものと及び2017年3月期、2021年3月期において被合併法人から引き継いだものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)に従い、将来の課税所得の見込みによりその一部を回収可能と判断し繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	19.2	4.8
のれんの償却額	4.6	1.2
評価性引当額の増減額	41.3	30.8
連結子会社の適用税率差異	9.0	6.1
連結調整による影響額	24.1	0.9
その他	5.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.4	73.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	遊技機事業	ゴルフ事業	計
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,469	3,806	9,275
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,653	3,988	8,642
契約負債(期首残高)	32	8,783	8,815
契約負債(期末残高)	4	9,897	9,901

(注) 1. 当社グループでは、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しており、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

2. 連結財務諸表において、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、遊技機事業32百万円、ゴルフ事業5,896百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

ゴルフ事業においては、ゴルフ場会員へのサービス提供による収益については、会員に対する履行義務に従い一定期間にわたって収益を認識しており、当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,997
1年超	3,689
合計	5,686

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ゴルフ事業」の売上高が1,254百万円減少、セグメント利益が1,017百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,292	74,452	107,744	-	107,744
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	0	0	-
計	33,292	74,452	107,745	0	107,744
セグメント利益又は損失()	287	7,624	7,911	2,600	5,311
セグメント資産	44,118	313,457	357,575	72,494	430,070
その他の項目					
減価償却費	2,317	6,492	8,810	206	9,016
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,629	18,662	20,292	23	20,316

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2,600百万円には、セグメント間取引消去6百万円及び配賦不能営業費用 2,606百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額72,494百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額206百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	36,249	76,817	113,067	-	113,067
一定の期間にわたり移転される財	-	8,490	8,490	-	8,490
顧客との契約から生じる収益	36,249	85,308	121,558	-	121,558
外部顧客への売上高	36,249	85,308	121,558	-	121,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	36,249	85,309	121,559	1	121,558
セグメント利益又は損失（ ）	607	13,280	12,672	2,437	10,235
セグメント資産	38,886	312,537	351,423	65,643	417,066
その他の項目					
減価償却費	3,054	6,847	9,901	180	10,082
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	958	8,570	9,528	26	9,555

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 2,437百万円には、セグメント間取引消去 5百万円及び配賦不能営業費用 2,443百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、提出会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額65,643百万円は、全社資産であり、提出会社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額180百万円は、提出会社の管理部門に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26百万円は、提出会社の管理部門に係る資産の増加であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	3,729	40	3,769

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	289	-	289
当期末残高	-	5,947	-	5,947

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	351	-	351
当期末残高	-	5,748	-	5,748

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	アイエムプロ パティ ー合同会社 (注)1	東京都 台東区	10	不動産業	-	事務所、駐 車場の賃借	賃借料の 支払 (注)3	263	その他 (流動資産)	24
									その他 (投資その 他の資産)	259
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	サンヒルズ カントリー クラブ(株) (注)2	栃木県 宇都宮市	10	ゴルフ場 の経営、 管理及び 賃貸	-	ゴルフ場事 業の賃借	会員関連 収入の受 取 (注)3	59	その他 (流動資産)	1
							業務受託 料の受取 (注)3		5	その他 (流動負債)
							賃借料の 支払 (注)3	102	その他 (流動資産)	6
									その他 (投資その 他の資産)	3

- (注) 1. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
2. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。
サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	アイエムプロ パティ ー合同会社 (注) 1	東京都 台東区	10	不動産業	-	事務所、駐 車場の賃借	賃借料の 支払 (注) 3	263	その他 (流動資産)	24
									その他 (投資その 他の資産)	259
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 等	サンヒルズ カントリー クラブ(株) (注) 2	栃木県 宇都宮市	10	ゴルフ場 の経営、 管理及び 賃貸	-	ゴルフ場事 業の賃借	会員関連 収入の受 取 (注) 3	63	その他 (流動資産)	1
							業務受託 料の受取 (注) 3		7	-
							賃借料の 支払 (注) 3	95	その他 (流動資産)	6
									その他 (投資その 他の資産)	2

(注) 1. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

2. サンヒルズカントリークラブ(株)は、当社のその他の関係会社である(株)石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借料については、不動産鑑定評価を勘案して決定しております。

サンヒルズカントリークラブ(株)との取引条件は、当社と関係を有さない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,293.78円	1株当たり純資産額	2,202.00円
1株当たり当期純利益金額	8.77円	1株当たり当期純利益金額	22.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	865	2,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	865	2,193
普通株式の期中平均株式数(株)	98,635,312	98,632,459

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	226,242	217,186
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	226,242	217,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	98,633,211	98,631,533

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、40.48円及び10.32円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	37,301	29,543	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	430	454	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	84,153	83,103	0.4	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,269	1,315	-	2023年～2029年
合計	123,153	114,416	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,993	8,179	22,679	16,281
リース債務	386	302	225	174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,051	58,754	92,376	121,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,331	4,844	9,876	8,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	2,633	2,543	4,604	2,193
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.70	25.79	46.68	22.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	26.70	0.91	20.90	24.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,989	17,925
受取手形	1,601	1,406
電子記録債権	1,004	1,080
売掛金	2,861	2,165
有価証券	19,069	11,400
商品及び製品	913	963
原材料及び貯蔵品	7,001	6,535
前渡金	5,387	4,135
前払費用	95	82
関係会社短期貸付金	20,000	15,000
その他	13,707	17,714
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	74,627	61,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,643	4,334
構築物	100	92
機械及び装置	361	273
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	3,702	1,719
土地	14,777	14,777
建設仮勘定	11	11
有形固定資産合計	23,605	21,215
無形固定資産		
ソフトウェア	97	97
その他	25	25
無形固定資産合計	123	122

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,532	8,021
関係会社株式	116,616	116,616
長期貸付金	0	-
破産更生債権等	403	197
繰延税金資産	5,300	4,217
その他	1,160	1,205
貸倒引当金	403	197
投資その他の資産合計	133,610	130,061
固定資産合計	157,340	151,399
資産合計	231,967	212,807
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6,786	7,224
買掛金	1,657	1,838
1年内返済予定の長期借入金	6,000	1,000
未払金	1,643	1,952
未払費用	114	376
未払法人税等	-	96
賞与引当金	398	229
株主優待引当金	577	323
その他	185	1,711
流動負債合計	22,181	16,752
固定負債		
退職給付引当金	519	424
長期借入金	1,000	-
その他	787	726
固定負債合計	2,306	1,151
負債合計	24,488	17,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	20,758	20,758
資本剰余金合計	37,433	37,433
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	143,297	131,007
利益剰余金合計	154,277	141,987
自己株式	1,330	1,334
株主資本合計	207,135	194,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	62
評価・換算差額等合計	343	62
純資産合計	207,479	194,903
負債純資産合計	231,967	212,807

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	33,189	36,187
売上原価	1 20,721	1 24,212
売上総利益	12,468	11,975
販売費及び一般管理費	1, 2 15,794	1, 2 15,012
営業損失()	3,326	3,036
営業外収益		
受取利息	2	3
有価証券利息	146	83
受取配当金	1 1,233	1 1,236
助成金収入	248	-
その他	1 664	1 752
営業外収益合計	2,294	2,075
営業外費用		
支払利息	30	10
減価償却費	50	47
支払手数料	208	101
売電費用	18	16
その他	13	20
営業外費用合計	321	196
経常損失()	1,353	1,156
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
減損損失	40	-
特別退職金	-	1,900
退職給付制度終了損	-	98
特別損失合計	40	1,998
税引前当期純損失()	1,393	3,155
法人税、住民税及び事業税	61	37
法人税等調整額	538	1,206
法人税等合計	477	1,244
当期純損失()	915	4,399

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,757	37,432	3,468	7,512	152,104	163,084	1,325	215,947
当期変動額										
剰余金の配当							7,890	7,890		7,890
当期純損失（ ）							915	915		915
自己株式の取得									6	6
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	8,806	8,806	5	8,812
当期末残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	143,297	154,277	1,330	207,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	215,772
当期変動額			
剰余金の配当			7,890
当期純損失（ ）			915
自己株式の取得			6
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518	518	518
当期変動額合計	518	518	8,293
当期末残高	343	343	207,479

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	143,297	154,277	1,330	207,135
当期変動額										
剰余金の配当							7,890	7,890		7,890
当期純損失（ ）							4,399	4,399		4,399
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	12,290	12,290	3	12,293
当期末残高	16,755	16,675	20,758	37,433	3,468	7,512	131,007	141,987	1,334	194,841

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	343	343	207,479
当期変動額			
剰余金の配当			7,890
当期純損失（ ）			4,399
自己株式の取得			3
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	281	281
当期変動額合計	281	281	12,575
当期末残高	62	62	194,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ.満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ.子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ.その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ.商品、製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ.貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社においては、主要な顧客に対してパチンコ・パチスロ機の販売を行っております。これら製品の販売は、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、パチンコ・パチスロ機の販売に関する対価は、製品の引き渡し後、概ね6か月以内に受領しております。

(5)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。

見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。

会計上の見積りを算定するうえでの新型コロナウイルス感染症の影響としては、ワクチンの普及などにより「徐々に状況は改善するものの、影響は当事業年度以降も一定期間続く」として仮定しております。

ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	5,300	4,217

(2) 会計上の見積り内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社では、税務上の繰越欠損金を有している場合には、原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異等について過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づいた企業分類に基づき、繰延税金資産の回収可能価額を判断しております。当事業年度末繰延税金資産残高は4,217百万円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来課税所得基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定としては、販売台数予測、電子部品の調達計画となります。販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を受けることになるため過年度の実績、市場データを考慮したうえで将来におけるパチンコホール数及び設置台数予測の推移、当社における販売シェア率を考慮し、作成しております。

電子部品の調達計画については、自然災害、大規模災害、感染症等の影響により半導体等の電子部品供給不足が生じる可能性があり、その仮定においては、不確実性を有しております。

なお、将来課税所得の見積りにあたっては、予測数値に加え、その前提となった数値に対して、経済環境等の不確実性を考慮し、作成しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性については慎重に検討しておりますが、新たな法令等の制定・施行、市場環境の変化及び自然災害、大規模災害、感染症等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社における製品の販売は、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、顧客が当該製品に対する支配を獲得する製品の引渡時点において、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。これによる、財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	33百万円	58百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	4,024	1,510

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	4,625百万円	3,330百万円
販売費及び一般管理費	550	593
営業取引以外の取引による取引高	1,612	1,635

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	921百万円	954百万円
広告宣伝費	406	519
給料及び手当	1,775	1,806
賞与引当金繰入額	188	125
退職給付費用	181	165
減価償却費	319	308
株主優待引当金繰入額	296	291
研究開発費	7,387	6,612
貸倒引当金繰入額	11	205

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)
子会社株式	116,611
関連会社株式	5

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
子会社株式	116,611
関連会社株式	5

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	261百万円	225百万円
未払事業税	-	17
未払金	54	74
試験研究費	988	986
賞与引当金	121	70
有形固定資産償却超過額	378	379
無形固定資産償却超過額	2,329	2,366
一括償却資産償却超過額	118	130
退職給付引当金	159	129
投資有価証券	1,100	1,100
長期未払金	21	21
その他	458	511
税務上の繰越欠損金	1,184	2,294
その他有価証券評価差額金	7	58
繰延税金資産小計	7,183	8,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	138	2,103
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,526	1,961
評価性引当額小計	1,665	4,065
繰延税金資産合計	5,518	4,302
繰延税金負債		
未収還付事業税	59	-
その他有価証券評価差額金	158	84
繰延税金負債合計	218	84
繰延税金資産の純額	5,300	4,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	11.7
住民税均等割	2.7	1.2
評価性引当額の増減額	9.7	76.1
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	39.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,643	5	0	313	4,334	10,159
	構築物	100	0	-	8	92	967
	機械及び装置	361	2	12	78	273	1,319
	車両運搬具	9	-	-	3	6	32
	工具、器具及び 備品	3,702	614	0	2,597	1,719	12,803
	土地	14,777	-	-	-	14,777	-
	建設仮勘定	11	-	-	-	11	-
	計	23,605	623	13	3,001	21,215	25,281
無形固定資産	ソフトウェア	97	32	-	32	97	-
	その他	25	-	-	-	25	-
	計	123	32	-	32	122	-

(注) 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	407	-	208	199
賞与引当金	398	229	398	229
役員賞与引当金	-	-	-	-
株主優待引当金	577	291	545	323

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html
株主に対する特典	3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された2単元(200株)以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行。 (1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日の料金のお支払いの一部として最大1,000円分(最大16枚まで利用可能)利用できる株主優待券を保有株数に応じて贈呈する。対象となる料金は「プレー当日のプレー代を含む支払総額(消費税を含む)」とする。 (2) 贈呈枚数 年2回各回 200株以上300株未満: 2枚、300株以上400株未満: 3枚、400株以上500株未満: 4枚、500株以上600株未満: 5枚、600株以上700株未満: 6枚、700株以上800株未満: 7枚、800株以上: 8枚 (3) 株主優待券の利用期間 株主優待券の利用期間は、原則として1年間とする。 2021年9月30日現在の株主: 2022年1月1日~2022年12月31日 2022年3月31日現在の株主: 2022年7月1日~2023年6月30日 土日祝日利用は、1月、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待券の利用が可能。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第53期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第54期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第54期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
（第54期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
2021年8月5日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゴルフ事業関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、連結財務諸表に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産292,451百万円（総資産の70.1%）を計上しており、その大部分をゴルフ事業関連資産が占めている。ゴルフ事業は、各ゴルフ場の固定資産計上額が多額となり、収益性の向上を想定した固定資産の取得がなされる場合もあることから、評価についての重要性が高い。特に、近年新たに取得したゴルフ場のうち、損益実績が取得検討時に作成した事業計画を下回るゴルフ場については慎重な検討が必要となる。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各ゴルフ場を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、近年新たに取得したゴルフ場に関する減損の兆候の検討は、取得検討時に作成した事業計画の達成の可否に関連している。当該検討は、会社が作成した各ゴルフ場の損益計算資料、経営者によって承認されたゴルフ場取得検討時の事業計画及び翌期以降の予算を基礎としており、想定する来場者数や顧客単価等の見積りについて不確実性を有しており、達成可能性については経営者による主観的な判断が含まれる。なお、固定資産の減損に係る会計上の見積りは、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、近年新たに取得したゴルフ場に対する固定資産の減損の兆候の有無の判断に関する妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に係る減損の兆候の有無を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が作成する固定資産の減損の兆候判定資料の作成に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 全社的な費用の配賦計算の正確性に関する検討 会社が作成した固定資産の減損の兆候判定資料の正確性について、ゴルフ場別の損益に関するシステムの信頼性及び計算結果の正確性を検証するとともに、システム外で計算されているゴルフ事業に共通して発生する全社的な費用の配賦計算の正確性を検討した。</p> <p>(3) 事業計画の達成状況を踏まえた減損の兆候に関する検討 固定資産の減損の兆候の有無の判定については、近年新たに取得したゴルフ場において回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生ずる見込みとなっていないかを確かめるため、ゴルフ場取得検討時に作成した事業計画の達成状況について実績と比較検討した。特に、実績が計画を下回る場合には、その要因に関する経営者からの説明に関する合理性の検討や関連資料の閲覧を実施するとともに、事業計画作成時に会社が想定した来場者数や顧客単価等の実現可能性について、直近年度における実績や類似する他のゴルフ場における実績等も踏まえ検討した。</p>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産8,422百万円を計上している。</p> <p>会社は、期末に存在する将来減算一時差異等について、それらの解消見込年度のスケジュールリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売台数予測及び電子部品の調達計画等である。特に遊技機の販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を大きく受けることになり、電子部品の調達計画については半導体等の電子部品供給不足が影響することになるため、将来の事業計画に重要な不確実性が含まれる。なお、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りは、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断について重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について検討した。</p> <p>(3) 将来の課税所得の発生見込額の合理性の評価 将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる左記の重要な仮定について、翌連結会計年度以降の遊技機事業における販売台数予測及び将来の電子部品調達計画に関する一定の仮定等が将来の課税所得の見積りに与える影響を経営者と議論するとともに、利用可能な内部及び外部の情報を用いて、会社が将来の課税所得の見積りに用いた仮定の合理性について検討した。</p> <p>一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。</p> <p>将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社平和が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社 平和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社平和（以下、会社という）は、会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産4,217百万円を計上している。</p> <p>会社は、期末に存在する将来減算一時差異等について、それらの解消見込年度のスケジュールリング、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としている。当該事業計画に影響を与える重要な仮定は遊技機の販売台数予測及び電子部品の調達計画等である。特に遊技機の販売台数予測については、パチンコホールの経営環境及び法令等の改廃に伴う市場変動の影響を大きく受けることになり、電子部品の調達計画については半導体等の電子部品供給不足が影響することになるため、将来の事業計画に重要な不確実性が含まれる。なお、繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りは、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項が「監査上の主要な検討事項」に相当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断について重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 企業分類の妥当性 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類の妥当性について検討した。</p> <p>(3) 将来の課税所得の発生見込額の合理性の評価 将来の事業計画について、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検討するとともに、過年度の事業計画と実績との比較を行い、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</p> <p>将来の事業計画に含まれる左記の重要な仮定について、翌事業年度以降の遊技機事業における販売台数予測及び将来の電子部品調達計画に関する一定の仮定等が将来の課税所得の見積りに与える影響を経営者と議論するとともに、利用可能な内部及び外部の情報を用いて、会社が将来の課税所得の見積りに用いた仮定の合理性について検討した。</p> <p>一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。</p> <p>将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。